

インド政府、IPR シンクタンクの設立を公表・意見募集を開始

2014 年 11 月 14 日

JETRO ニューデリー

インド政府は、10 月 24 日付プレスリリース¹において、商工省産業政策推進局が国家知的財産権政策作成のために、IPR シンクタンクを設立したと発表した。同リリースによると、同シンクタンクは、国家知的財産権政策を作成し、知財権の問題について、産業政策推進局に提言を行うためのもの。

委員は全 6 名で、知的財産審判委員会(IPAB)の前委員長である、Ms. Prabha Sridevan 氏がシンクタンクの委員長を務める。

また、商工省は、11 月 13 日付プレスリリース²において、国家知的財産政策に対する意見募集を開始している。提出先は IPR シンクタンクの以下のメールアドレスとなっている。

ipr@nic.in

同シンクタンクへの付託条項は以下の通り

1. 国家知的財産権政策の起草
2. 研究が必要な知財分野とその点についての商工省への提言
3. 関係者からの要求に対する想定される影響についての見解の提供
4. 知財権事件によってもたらされる、インドの知財政策に影響を有する変化について随時政府に報告
5. 商標局、特許局及びその他の知財を扱う政府機関が、効果的かつ透明性のあるシステムを構築するために従うべきベストプラクティスについて政府に助言
6. 他国で採用されているベストプラクティスについて、政府に定期的に報告
7. 現在の知財権制度の異常性(anomalies)に着目し、想定される解決策を政府に助言
8. 知財庁及び審判委員会のインフラを改善するために取りうる手段を提案
9. 産業団体から提示され、メディアで言及されている現在の問題点を精査し、それら問題点に関し、政府に提案

なお、同委員会のメンバーと略歴は以下の通り

1. 委員長: Ms. Prabha Sridevan: 元マドラス高裁判事、前知的財産審判委員会(IPAB)委員長
2. 委員: Ms. Pratibha M Singh: 弁護士、知財で初/唯一のシニア・アドボケート
3. 委員: Ms. Punita Bhargava: 知財事件を扱う弁護士
4. 委員: Dr. Unnat Pandit: ジェネリック医薬品企業(Cadila Pharmaceuticals Limited)勤務
5. 委員: Mr. Rajeev Srinivasan: 経済コメンテーター
6. 委員/議長: Mr. Narendra K. Sabarwal: 元 WIPO 事務局次長、インド IAS 出身

(今浦 陽恵)

本内容は、日本貿易振興機構が 2014 年 11 月現在入手している情報に基づくものであり、その後の法律改正等によって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは著者及び当機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことをあらかじめお断りします。

¹ <http://pib.nic.in/newsite/PrintRelease.aspx?relid=110790>

² http://dipp.nic.in/English/News/publicNotice_13November2014.pdf